

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に当
たるとは、そ
の翌日)

目 次

◇告 示 保険医療機関等の指定(保険課)

土地区画整理組合の理事の氏名等(都市計画課)

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧(〃)

◇公安告示 遊技機の型式の検定(防犯少年課)

告 示

鳥取県告示第七百二十五号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ三第一項の規定に
基づき、次のように保険医療機関及び保険薬局の指定をしたので、保険医
療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保
険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十三年政令第八十七号)第
二条の規定により告示する。

平成三年十月十五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人明和会 渡辺病院	鳥取市東町三丁目三〇七	平成三年十月一日
木村内科医院	米子市天神町二丁目三五	"
福井医院	二 東伯郡東伯町大字鈿一六〇一	"
山口歯科医院	米子市錦町三丁目九〇一八	"
倉恒薬局	鳥取市相生町四丁目四一六	"
武本薬局	倉吉市西倉吉町二二一四	"
佐伯医院	二 日野郡日野町黒坂一四四一	平成三年十月八日
フジモト調剤薬 局	鳥取市天神町三一	平成三年十月十三日
谷岡薬局	鳥取市栄町七〇二	平成三年九月二十一日
ちず薬局	二 八頭郡智頭町大字智頭一六四	平成三年十月一日

鳥取県告示第七百二十六号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第二十九条第一項の規

定に基づき、米子市両三柳土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出があつたので、同条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成三年十月十五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

氏 名	住 所
塩谷雄司	米子市角盤町四丁目三八
高本雅則	〃 両三柳四三六五
高松直男	〃 両三柳四四一一二
足立延愛	〃 両三柳四五六八一三一
大西順市	〃 両三柳二六七三
押本祐次	〃 河崎一一一三
高木忠孝	〃 両三柳四四四〇
渡部光典	〃 旗ヶ崎一丁目二五一一

鳥取県告示第七百二十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用

する同法第二十条第一項の規定に基づき、鳥取市から鳥取都市計画公園の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、鳥取県土木部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成三年十月十五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第八十八号

次の遊技機の型式については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第二十条第三項の技術上の規格に適合していると認められたので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により告示する。

平成三年十月十五日

鳥取県公安委員会委員長 松 田 喜代次

遊技機の種類	型 式	製 造 業 者 名
ぱちんこ遊技機	ロキチンコープ	株式会社ニューゼン

〃	回転寿司	〃
〃	ツインズ	〃
〃	アラボーケーション ハンター	株式会社平和
回胴式遊技機	ハンター	株式会社エアアイ
〃	グレートハンター	〃